

学級数は、徐々に増加し、昭和51年度に28学級となっている(図2-5-8)。

従って、今後は、障害の種別、程度及び発達段階に応じ多様な教育ができるように、学級増を図る必要がある。

なお、心身障害幼児の就学前教育及び心身障害児の後期中等教育のあり方について検討し、その検討結果に応じた学級配置を推進する必要がある。

(6) 養護教育の学校配置と学校規模

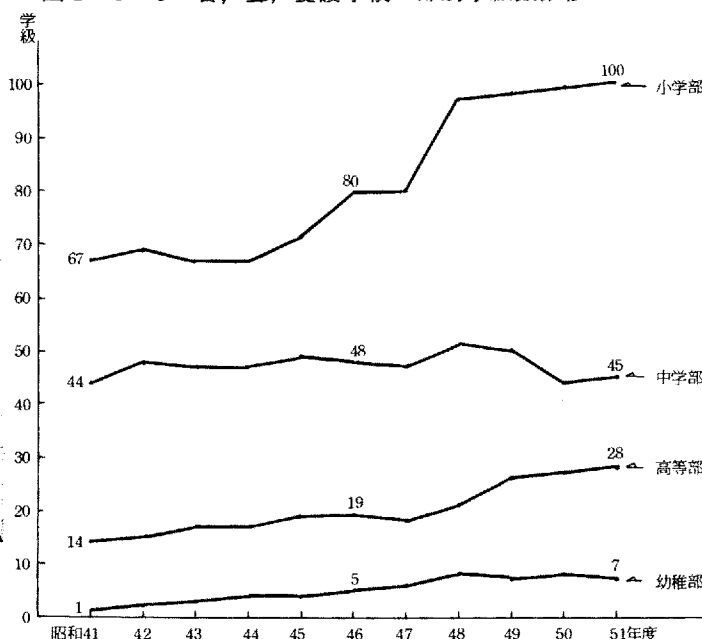
養護教育における学校配置を昭和41年度から昭和51年度までの障害種別学校数推移からみると、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由対象の学校数は、昭和41年度以降一定で推移し、昭和51年度において、それぞれ4校、4校、2校となっている。

一方、精神薄弱対象の学校数は、昭和51年度において4校となっている。

病弱・虚弱対象の学校は、昭和48年度に1校開校されて現在に至っている(図2-5-9)。

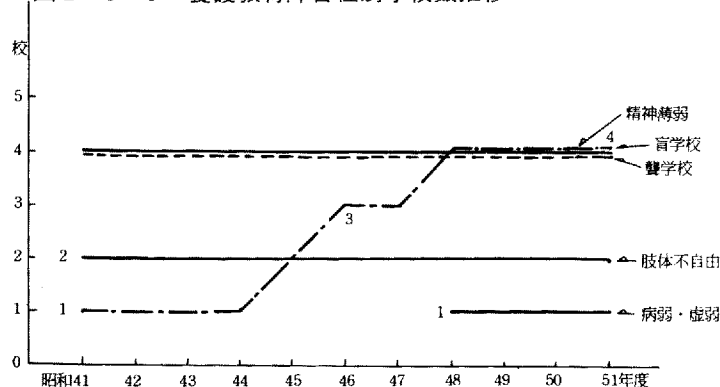
盲、聾、養護学校の学校規模の状況を昭和41年度、昭和46年度、昭和51年度の比較においてみると、11学級から15学級の学校数は、昭和41年度3校、昭和46年度5校、昭和

図2-5-8 盲、聾、養護学校の部別学級数推移



注：「学校統計要覧」(昭41～昭51)による。

図2-5-9 養護教育障害種別学校数推移



注：1. 「学校統計要覧」(昭41～昭51)による。

2. 分校は、1校として取扱う。

表2-5-5 盲、聾、養護学校の学校規模

(単位：校)

学級数区分 年度	1～5	6～10	11～15	16～20	21～26
41	1	4	3	3	—
46	—	6	5	2	—
51	4	4	1	3	3

注：1. 「学校統計要覧」(昭41, 昭46, 昭51)による。

2. 分校は、1校として取り扱う。